

# ファクシミリで有線放送

## 県内初の試み 竜王町

滋賀県立  
聴覚障害者センター  
だより  
第8号



発行日/平成10年3月26日  
発行所/草津市大路2丁目11-33  
TEL 077-561-6111  
FAX 077-565-6101

竜王町では、聴覚障害者の方には、情報の伝達する手段として、有線放送を利用したファクシミリによる文字情報を送るシステムを構築しました。今まで音声で有線放送から流れていた行政からのお知らせや、行事予定、緊急放送、またの話題などを文字にして、FAXを通じて情報提供を行います。また、ファクシミリメールと呼ばれる様々な暮らしに関する行政の最新情報を利用者が番号で呼び出すことができるサービスなども利用できます。FAXは竜王町から貸与されることになっており、すでに、有線放送に加入していれば手続きだけ済みます。竜王町には聴覚障害者が四十五人おり、貸与できるのは三級以上であって十七台分を見込んでいます。

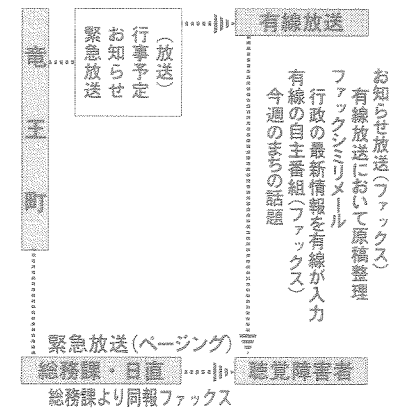
### 情報提供の充実へ

のサービスは四月から開始される予定で、滋賀県下では初めての試みです。これは、竜王町が昨年に滋賀県ろうあ協会が実施した「知事と語ろう全国ろうあ者キャラバン」で、聴覚障害者にも、有線放送で流れている日々の情報してほしいという要望をうけて取り組まれたものです。今後、このようなサービスが広がり、聴覚障害者が気軽に身近な情報などを得られるような社会になってほしいものです。

### 「パソコン要約筆記」

## 福祉学会で研究発表

年に一回県内で福祉に携わる人たちがボランティアをしている人達が、それぞれの研究成果を発表する場、「社会福祉学会」が今年も二月十九日長寿社会福祉センターで行われました。センター事業も軌道にのって来た頃です。同じ福祉の職場で働く人たちと一緒に何か一つ発表してみよう!!と思ひ、考えたテーマが「パソコン要約筆記の研究」でした。(発表の内容については、当日の原稿をそのまま「びわこミミだより」に載せますのでご了承ください。)



発表分野は六つに分かれており、私たちは、「障害児者」の分科会で発表をしました。まだ始めたばかりの「パソコン要約筆記」ですので、実はまだまだ「研究」とまでは言いにくいのが現状。しかし、今回このような場で発表することにより、福祉に携わる人たちに新しい要約筆記の方法を知ってもらうことができたこと、現状での要約筆記の課題も含めてこれからの新しい要約筆記の姿を知ってもらうよい機会になったのではないのでしょうか。分科会参加者の反応はまずまずでしたが、ともかくセンター設立以来初めての発表を「パソコン要約筆記の研究」で飾れたことはよかったです。

# 手話通訳者の養成をめぐる国の動き 手話奉仕員と通訳者を区分

国のコミュニケーション施策の一つである「手話奉仕員養成事業」は、手話のできる健聴者を養成するために一九七〇年に開始され、全国各地で様々な手話講習会として取り組まれてきました。そして今日まで手話の普及や聴覚障害者問題の啓発などで大きな役割を果たしてきました。

しかし、この事業は専門的な知識や技術を有する手話通訳者の養成を目的としたものではなく、ボランティア通訳者の養成という限界を持っていたために、手話ができることと手話通訳が同一視されたり、手話サークルが通訳者養成の肩代りを余儀なくされることなど多くの矛盾を抱えてきました。

その間、聴覚障害者の社会参加の拡大や権利意識の高まり、通訳要求の多様化や専門化の進展、手話通訳制度の充実を求める運動や手話通訳のあり方をめぐる関心の高まりなどによって、事業開始から三十年近くを経て、ようやくその問題が国において論議されるようになってきました。

それは、国が平成七年十二月に策定した障害者プランを契機として、手話通訳者の相当数の確保が必要になってきたからです。このプランでは、これまで都道府県が実施していた事業を、

身近な市町村へ財源支援をすることにより、手話通訳者の養成、設置、派遣など市町村の実情にあったものを選択実施できるメニュー実施方式として打ち出したもので、毎年実施市町村を八十市町村づつ増加させていくとしています。

手話通訳者の養成では、現行の「手話奉仕員養成事業」を見直し、手話奉仕員と手話通訳者の養成のねらいや役割

割の区分、また市町村と都道府県の役割分担を図りながら系統的なカリキュラムによって養成していくというものです。

この機会に改めて手話奉仕員が果たしてきた役割と課題を整理し、今日の手話通訳の労働（活動）の実態を反映した手話通訳のあり方と手話通訳者の養成プログラムの実現が望まれます。

今後、市町村における手話通訳制度の充実を図るために、市町村の実情を踏まえた手話通訳の養成・設置・派遣など、ネットワークのあり方について論議しながらその実現を求めていくことが重要です。

避けて通ることができなくなっています。

情報は、新しい知識を仕入れたり学習の素材になるので、上手に選んで利用すると便利であると言っていますわけにはいかないことがはつきりしてきました。情報はひとり歩きできるものではなく、誰が、何のために、どういう情報を、どういう方法で集めて利用しているのか、考える必要があります。

とりわけ、センターは、制度上、聴覚障害者の情報提供施設です。たえず障害者とその家族、住んでいる地域にとつて頼りになる情報やコミュニケーションの保障とは何か、どのようにし

## 受講者95%修了

### 字幕ボランティア養成

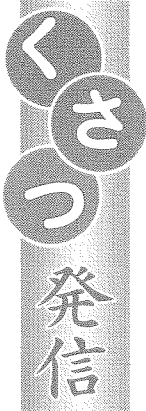
平成九年度の字幕制作ボランティア養成講座が終了しました。

受講者は十九人で、十八人の方が修了されました。今回は、平成八年度に講座を終了されたボランティアの方々にも協力していただき活気あふれる講座となりました。

字幕制作ボランティアの方々も全部で二十人以上となり、より多くの字幕付きのビデオが作れるようになるでしょう。これからの活躍が期待されます。

て実現するのか、お互いに考えながら必要な事業や活動をすすめていくことが求められています。

聴覚障害者と手話通訳者・要約筆記者との交流と協力・共同の輪を広げることによって障害者の「参加と平等」が進んでいるように、モノによってではなく、お互いのくらしに根ざしたヒトとヒトとの心の通い合う対話やヨコのつながりこそが、もつとも頼りになる情報ではないでしょうか。それは、社会的な自治・自立の基礎となる「くらしを支える条件」であり、誰もが人間らしく安心して暮らせるまちづくりの要（かなめ）でもあります。



社会福祉法人

滋賀県聴覚障害者福祉協会

理事長 三塚 武男

急速に普及した「情報化」も、最近では下火になった感じがあります。それは、もともと、高齢化や国際化と並んで、政策サイドのキーワードの一つでした。

情報機器の利用をめぐるトラブルやどうでもいような情報の量が多いが本当に必要な情報が乏しい現実。孤立化によるストレスの蓄積などの問題を

# 計画的に即戦力を

## 初の要約筆記者実践講座

要約筆記の講座は平成九年度から大きく様変わりしました。入門講座しかなかったところと比べると技法別、経験度別に企画された講座がふえ、一年中講座を開催し続けていた感じがありません。前年度入門講座を修了した登録者から経験豊かな筆記者を対象としたたいわば中級者向けの実践講座をはじめ実施しました。

要約筆記は日本語を書くわけですから、誰にでも始めやすい活動ですが、こうすれば上達するという勉強法がなく、継続しにくい活動とも言えます。そのようなことからどんな場面においても情報保障ができるたくましい要約筆記者の養成を願って、今年度より三カ年計画の体系プログラムをたてて、すすめることになりました。その初年に当たる今年度は全国的なOHP要約

筆記のルールやマナーを実技で身につけていただけるように、音声だけを追うのではなく、会議の内容を理解して書くためには、その会議・団体の運営活動目的を知ってもらうこと。ただ筆記をするだけでなく、難聴者のきこえの不便についてどれだけ具体的な知識をもっているか？なん年選手になっても、要約筆記者自身が難聴者に伝えなければならぬのだという使命感を感じてもらえるような目標をもって実施しました。

センター会場と彦根会場とに分け、日曜日、五週間にわたり、各一回づつ開催しましたが、要約筆記者の求めていた学習意欲を満たし、筆記技術の向上につなげることができたかどうか、今後の派遣現場での実践に期待していきたいものです。

### 投稿

## 要約筆記者とわかりやすい授業

私は、いつも「障害者問題は、社会福祉の対応が立ちおくれしているからこる」と思っていました。

私は、聴覚障害(難聴)をもっています。これまで、会話をすることに少し不便を感じることはありません。授業でも先生が話していることが聞こえない、ノートをとれないなどさまざまな問題がありました。でも、石野先生、藤田先生、手話サークルの皆さん

### 滋賀文化短大生

と接し、聴覚障害者センターを利用することによって多くの情報が得られるようになりました。

これまで、聴覚障害者は手話通訳や口話のみで対応しているものだと思っていたのですが、要約筆記者(ノートテイカー)がいることを知りました。児童福祉論の授業で要約筆記をしていただきました。難聴者にとっては手話通訳よりもずっとわかりやすく、授業

に打ち込むことができました。しかし、現在は一人一科目だけなので必要なだけ利用できるようにしてほしいと思います。

また、社会福祉概論(三塚講師)では、生活問題を科学的にとらえる「ライフの視点」の重要性について学びました。今まで、私は、まわりの人たちとの横のつながりが乏しかったので情報を得ることが困難であったことに気づきました。だから、いろんな人たちとの交流を広げることによって必要な情報を得るため、友達と一緒に講演をききに行ったり、新聞も読んで現実を目を向けるようにしています。

## センターだより

真っ白い雪と氷の世界で繰り広げられた長野五輪。世界中に感動の渦を巻き起こしました。聴覚障害者の高橋竜二君がトライアルジャンパーとして出場し131mを記録。選手としては次回五輪に期待します。引き続き開催される長野パラリンピック。障害を克服した選手達の一層の活躍が楽しみです。

金メダル1個・銀メダル2個・銅メダル19個を獲得。これは長野五輪でのメダルの数ではありません。

草津市の山本恵美子さんが初挑戦で金メダルを獲得。滋賀では3年振り、4人目の手話通訳士の誕生です。長野での里谷多英選手の感動が再現されたと思います。

また、本県の手話通訳者認定試験で2人、協力員試験で19人の皆さんが合格されました。本当におめでとうございます。

その中で特に若い人達の活躍が印象的。21世紀に向けて大変心強い思いがしました。

一方、心配な動きもあります。中学生のナイフ事件などで「キレる」という言葉が流行。机上の「日本語-手話事典」を開いてみたが、8000例の手話用例の中には見当たりません。

「キレる」とは、かつとして人を殺すなどの攻撃的行動。他人から見ればささいなことでも人間としての心を突然失ってしまう現象であると言う人もいます。何故キレてしまうのか?

低血糖症の典型的症状であり、食事か一因であるとの声もあります。

砂糖・インスタント食品等の取り過ぎ偏食などには、気をつけたいものです。

また、仁義を忘れた大人の生きざまが一因との声もあります。「仁義」とは、社会の中で人間として守らなければならない掟。理屈抜きにはならないことです。

儒教では、仁・義・礼儀・知恵・信心を人間のまもるべき道として説いています。先人の教えに学ばなければと思います。

生かされて生きている人間であるかぎり。(真済)

滋賀県登録手話通訳者認定試験

認定通訳者2人

手話協力員19人

平成9年度実施

【手話協力員】 19人

- 吉田京子 (能登川町)、三宮彰子 (大津市)、黒川早苗 (甲西町)、竹村美代子 (大津市)、葛島道子 (甲西町)、酒井幸代 (大津市)、小竹安治 (大津市)、市田とし子 (五個荘町)、川越美恵子 (甲西町)、田淵千恵子 (大津市)、辻 香代子 (西浅井町)、木下澄子 (長浜市)、加納有香 (長浜市)、山本聖子 (米原町)、福山小百合 (彦根市)、雨森史子 (彦根市)、吉永美智子 (彦根市)

県内四人目の手話通訳士

先程、厚生省公認手話通訳士試験に挑戦した山本恵美子さん(草津市)が見事合格しました。

平成九年度滋賀県登録手話通訳者認定試験を実施しました。合格者は次の通り。

【認定手話通訳者】 2人

- 河合京子 (大津市)
- 八木智恵子 (大津市)

着々とすすむ養成

パソコン要約筆記講座23人修了

パソコンを使って要約筆記をする人を養成する講座を昨年八月から十一月にかけて全十回(二十時間)開催しました。

「要約筆記」と聞いてもとびついてもらえないのに、「パソコン」という言葉があるだけで人が大勢集まってこられたのは、担当者一同「さすがパソコンブーム!!」と感心してしまいました(二十名定員で五十七人の申込み)。実際五十七名全員の受入れはパソコン

の数や、部屋の大きさの問題で難しいので三十四名の受講生に講座をしてもらい、講師、職員、受講生と初めての講座を三ヶ月間楽しく、一生懸命頑張りました。

受講生は「高速入力のできる方」ということで募集しましたので、入力の速さは皆さん「さすが!」でした。しかし、自分の考えた文書や、すでにある文書を入力するのと違い、聞こえてきた言葉を間違わずに入力し、聴覚障

聴覚障害者センター事業の紹介

きこえの相談とは...

「きこえの相談」では、きこえに不安を持つ人の不安や悩みの相談を図るため、聴力検査・補聴器の調整、専門機関の紹介などを行っています。

今までに相談にこられた方の相談内容は、「テレビの音や電話の音が聴こえにくい」「相手が話す声は聴えるが何を話しているのかわからない」「補聴器をつけると雑音がしたり、頭にひびいたりする」「どのような補聴器を

害者に情報提供をするということには慣れていないので、それにはなかなか苦労されていたようでした。

講座の中心については、基本的には手書きの入門講座と同じ。プラス機械的な内容を入れて、パソコン要約筆記者として派遣活動に対応できるカリキュラムを作りました。常時五つのグループを作り、それぞれのグループで実技を行っていただきましたので、受講生同志のチームワークもできました。初めての講座開催にしては、修了者も二十三名とまずまずの出だしだったのでないでしょうか。

平成十年度も五月から開催の予定です。大いに期待したいものです。

つければ良いか」など様々です。

音のきこえ方は人によって異なりますので、相談をお聞きした後、聴力検査をおこない、検査結果を見ながら、聴力について説明しています。そして、検査の結果をもとに、補聴器を装着されている方には、相談内容と希望に応じて、専門機関の紹介や助言を行っています。

きこえについて何か不安や悩みなどをお持ちの方はお気軽に相談におこしください。

ビデオライブラリー

バーコードでどうぞ

二月からビデオの貸出や返却などをバーコードで管理を行っています。当センタービデオライブラリーに登録されている方は、今後、利用者カードを必ず持ってきて下さい。また、ライブラリーの利用者カードに新しい会員番号のバーコードを張り直しています。まだ、新しい会員番号に張り替えてない方は、ビデオを借りるときに持ってきて下さい。